

令和 2 年度

第 1 回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和 2 年 7 月 3 1 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 田中 浩二

【日 時】 令和2年7月1日（水） 14時00分～15時30分

【場 所】 千丁コミュニティセンター 大集会場

【出席者】 25名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	田中 浩二
委員	産交バス（株） 八代営業所長	坂田 秀貴
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	富田 廣志
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	（一社）熊本県タクシー協会 八代支部 事業者代表	神 蘭 敬八郎
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	米田 常男
委員	坂本住民自治協議会 事務局長	上村 明
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	忝島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	徳田 司 代理：三笠 末喜
委員	東陽まちづくり協議会 副会長	橋永 高德
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	西脇 考志
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	多賀谷 如美 代理：本田 平
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所長	松尾 仙彦
委員	熊本県 県南広域本部 維持管理課 主幹兼課長	堀田 敬二
委員	八代市 土木課長	小原 聖児
委員	八代警察署 交通第一課長	大村 幸治
委員	熊本県立大学 教授	柴田 祐
委員	八代校長会 副会長（金剛小学校長）	米村 雄二
委員	九州旅客鉄道（株） 熊本支社 営業担当課長	城戸 洋平
委員	肥薩おれんじ鉄道（株） 代表取締役社長	出田 貴康
委員	氷川町 総務課長	稲田 和也
委員	八代市 経済文化交流部長	中 勇二
委員	八代市 総務企画部長	丸山 智子

【欠席者】 4名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 恵美子
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	徳田 武治
委員	熊本県 交通政策課課長補佐	浦本 雄介

【事務局】	総務企画部	総括審議員兼部次長	黒瀬 琢也
	企画政策課	理事兼課長	福本 桂三
	企画政策課	課長補佐	辻田 美樹
	企画政策課	主幹兼企画係長	松下 博明
	企画政策課	主査	瀬戸口 渉
	企画政策課	主任	内田 圭亮
	企画政策課	主事	西田 雄哉

【議題】 ◆協議事項

- 【資料】 1. 地域公共交通計画策定の方向性について
【資料 1-1、1-2】
2. 路線バス及び乗合タクシーの見直し内容（素案）について
【資料 2】
3. 生活交通確保維持改善計画の認定申請について
【資料 3】
4. その他

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 2名

【所管課】 企画政策課 企画係 （直通：33-4104）

【発言要旨】

◆協議事項

1. 地域公共交通計画策定の方向性について

<事務局説明概要>

※資料 1-1、1-2 を用いて各項の内容を説明した。

1) 八代市地域公共交通網形成計画の概要と実施状況、及び効果検証

・委員の交代があったため、現行の当該計画について説明した。

2) 八代市地域公共交通計画（次期計画）の策定に向けて

・八代市における公共交通に関する問題点や課題について説明した。

・八代市地域公共交通計画の方向性（案）及び策定に向けたスケジュール（案）を説明した。

<発言要旨>

A委員：みなバス・ゆめバスの利用者が大きく減少した原因をどう分析しているか。

「観光客等来訪者を受け入れる交通サービスの充実」について、具体的な課題をどう認識しているのか。

本計画が5年後まで持続する中で、あえて新型コロナウイルス

ルスについて言及している理由を伺いたい。

事務局 : みなバス・ゆめバスの利用者が減少した原因については、運賃を100円から150円に値上げしたことと、八農分校線、種山線を市街地まで延伸したことにより、乗り換えが必要なくなったためであると考えている。

「観光客等来訪者を受け入れる交通サービスの充実」については、市の様々な計画においてインバウンドをひとつの課題として捉えていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド需要が見通せない状況となった。具体的な対応方針は現時点ではないが、回復した時に体制を整える準備をしておくことを考えている。

新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用者はかなり減少している。今後利用者数を回復させていくためには、国と一緒に対応していく必要があるという考えのもと、あえて課題として掲載した。

B委員 : 乗合タクシーの利用者は高齢者が多く、自由乗降区間を設けてもらえれば利用者は助かると思うが、そのような対応は可能か。

事務局 : 交通安全上あるいは運行の定時性を確保する面から問題はあるが、個別にご相談いただければと思う。

C委員 : 策定に向けたスケジュールで7～8月に予定されている地域との協議のイメージについて、具体的にお聞きしたい。

事務局 : 路線バス等の見直し内容案を各地域に説明する場として、まちづくり協議会が良いのか、市政協力員会議が良いのか、どちらかが良いのかあるいは両方が良いのか聞きながら、地域に入って説明したい。

D委員 : 8ページの市民アンケート調査結果について、回答者の属性がわからないため、どのような年代の人がどう回答しているかを知りたい。例えば、高齢者の中で負担が軽減されたと回答している人の割合など。ここでの具体的な回答は難しいかもしれないが、会議後でも教えていただきたい。また、財政負担額について、負担額が増えている理由を教えてください。

事務局 : 現在回答できる範囲で説明したい。昨年度、市民アンケートを2回実施した。第1回アンケートは20歳以上の市民を対象とした。「市民の公共交通の利便性に対する評価」は第1回の結果を資料に載せているので、回答者は20歳以上の市民である。第2回アンケートは、特に公共交通を利用している層に絞った調査とするため、50歳以上の市民を対象とした。「将来の移動への不安に対する評価」は第2回アンケートの項目であるので、回答者は50歳以上の市民である。必要であれば、後日、地域別年齢別に提示することは可能である。

財政負担額が増加した要因については、路線バスでは人件

費の高騰、乗合タクシーでは運賃の均一化による運賃収入の減少及び運行回数の増加によるものであると考える。乗合タクシーの乗合率が低いまま運行回数を増やしたことによって負担増加につながっていることと、もう1点は路線バスの補助金に関係している。路線バスの補助金は1kmあたりの単価を用いて算出するので、運行回数（運行距離）が多いところについては必然的に経費が多くなり、財政を圧迫している状況である。今後の方針として、運行回数が多い、運行距離が長いが収入が上がっていない路線については整理をする必要があるのではないかという問題提起である。具体的にどの路線の収支が良くないのかをこの場で提示はできないが、後日個別に提示することは可能である。

E 委員 : 新モビリティサービス、自家用有償運送について具体的なイメージをお聞きしたい。

事務局 : 新モビリティサービスは、この3～5年間になかった新しいサービスである。八代市の課題にどう当てはまるか、どう使うことができるのかという部分から検証していく。例えばグリーンスローモビリティであればこういうところに使えるのではないか、あるいは逆に八代市にとっては課題解決にはつながらないサービスではないか、といったような整理を計画策定の中で行うイメージである。また、現在タクシー事業者に支えていただいて乗合タクシーを運行しているが、それでも手の届かない地域については、自家用有償運送の検討も選択肢の一つとして入れていこうかというイメージで記載している。

田中会長 : その他に質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおり協議が調ったこととしてよろしいか。

※異議なし

2. 路線バス及び乗合タクシーの見直し内容（素案）について

<事務局説明概要>

※資料2を用いて各項の内容を説明した。

1) 見直しの基本方針

- ・路線バス及び乗合タクシーの見直しにおける7つの対応方針を説明した。

2) 見直し内容

- ・路線バス及び乗合タクシーの見直し内容について説明した。
- ・乗合タクシーの新設、路線バスからの転換内容について説明した。

<発言要旨>

F 委員 : 坂本線の運行時刻の見直し及び減便について、具体的な時刻は計画されているか。

また、八代駅から坂本駅まで運行している路線バスを、期間限定でも構わないので道の駅坂本まで延長していただき

たい。道の駅坂本には「鮎やな」があり、坂本駅から来られる方は大和タクシーを利用するが、大和タクシーが1台しかないということでお客さんを待たせてしまうことがあると聞く。

事務局 : 運行時刻の見直し案は持っている。地域住民に現状を示した上で協議し、納得していただいたうえでの減便を考えている。

また、路線の延伸については、延伸となると財政負担が増すので、どのくらいの利用客が見込めるのかを含めて検討したい。「鮎やな」でも自分たちの車を利用して送迎しようかという話も聞いているので、そちらとも調整しながら検討したい。

G委員 : 鏡町線の運行経路について、(千丁町太牟田)地域の住民の生活圏は旧八代市側が主であると思う。地域の意見を聞きながら検討していただければと要望する。

事務局 : 今後も地域の意見を聞きながら、どのような方法をとるのが良いのか、それが可能かどうかも含めて検討していきたい。

田中会長 : この他に質問、意見等がなければ、地域とは丁寧に話をしながら見直しを進めていくということ为前提として、本件については原案のとおり協議が調ったこととしてよろしいか。

※異議なし

3. 生活交通確保維持改善計画の認定申請について

<事務局説明概要>

※資料3を用いて各項の内容を説明した。

- ・認定申請に向けて、補助対象となる系統、補助要件、補助率、計画の認定申請から補助金交付までのスケジュールについて説明した。

<発言要旨>

H委員 : 補助対象となる系統として4路線挙がっているが、これで全てか。

また、補助要件③に「新たに運行する、または公的支援を受けるものであること。」とある。この要件は複数年継続するのか、単年で終了するのか。また、単年で終了するとしたら翌年以降はどういう運行となるのかお聞きしたい。

事務局 : 対象となる系統は、この4路線で全てである。
新規性要件ということで、平成29年10月に運行を開始したこの4路線が補助の対象となり、それ以来国庫補助を受けている。目標値は令和5年まで掲げているが、計画自体は単年度ごとに策定していくので、今年10月から来年9

月まではこの計画で進めていく。今年度については路線の見直しもある。その中でフィーダー系統の対象となるものが出てきた場合には、熊本運輸支局に相談の上、計画に追加もしくは変更をして国庫補助対象の認定を受けることも今後考えられる。

I 委員 : こちらには書かれていないが、「新たに運行する、または公的支援を受けるものであること。」という要件の他に、前年度から引き続き補助を受けて運行しているものという要件もある。新たに運行して引き続き運行する場合は、翌年度以降も補助を受けられるということになっている。何年間まで補助を受けられるかという規定は現制度にはなく、要件を満たせば引き続き補助を受けられるということである。

田中会長 : この他に質問、意見等がなければ、本件については原案のとおり協議が調ったこととしてよろしいか。
また、提出書類について国土交通省から補正の指示等があった場合の対応は、事務局に一任ということによろしいか。
※異議なし

4. その他 ＜発言要旨＞

J 委員 : 財政負担について人件費の高騰という話が出ていたが、実態についてお話ししたい。私どもは、九州産交と産交バスで九州産交グループとしてバス事業を営んでいる。産交バスは、そもそも九州産交のコストを落とす目的で設立され、全体のコストを2割ほど下げた。日本全体でバス運転士が不足している状況の中で、熊本県内で運転士が集まるのかという懸念から、南九州の単価の最下限をとっていた産交バスも、それを他社並みに合わせた。決して人件費が高騰したわけではなく、元に戻したということでご理解いただきたい。それにより、最大70人ほど不足していた乗務員が、現在30人ほどの不足、長期休業者を除けば10～20人ほどの不足にまで改善している。南九州の単価を下げていたのが産交バスであり、それを元に戻したということである。その点を参加者各位、地域の方々のご理解をいただきたい。可能であれば、資料に書かれている「人件費の高騰」という記載は何卒ご容赦願いたい。

事務局 : 誠に申し訳ない。ご意見を認識した上で今後の協議、会議等に臨みたい。

K 委員 : 説明にもあったように、今年9月に網形成計画と再編実施計画の期間が終了する。それを受けて次期計画として地域公共交通計画が策定される。現計画の効果検証については、目標を達成できていない指標もある。ただ、目標値は高く設定するものであり、達成できていない指標があるのはあ

る程度仕方ない部分もあるかと思う。この期間中、八代市においては様々な利用促進の取り組みが行われており、地域住民の公共交通への関心も高まっている。そういう面があるからこそ、この数字で収まっているのではないか。利用促進の取り組みがなければ、数字はもっと悪くなっていたかと思われる。新型コロナウイルス感染症の影響により今後いろいろ大変なことはあるかと思うが、次期計画となる公共交通計画においては、市民のみならず来訪者にとっても利用しやすい、バランスの取れた交通ネットワークになるように期待しており、私どもも協力させていただきたい。

- L委員 : 先程観光客への対応についての質問があったかと思う。確かにインバウンドは今後激減すると思われ、来たとしてもおそらくフェリーや観光バスを利用するのが基本的な流れとなっている中で、公共交通で対応できることが何なのかということをしっかり考えていく必要がある。一方で、インバウンドが回復しないことは自明であると思うので、であるならば国内観光向けにどう対応するのか。これまでの計画においては、地域公共交通は主に住民向けに考えられていたが、先程の坂本の「鮎やな」の話があった通り、足りない部分を国内観光客で補うという発想も当然あるべきである。坂本や肥薩おれんじ鉄道沿線でも可能性があるかと思うので、ぜひ次期計画では国内観光客をどう取り込んでいくのかも含めて検討すべきである。
- M委員 : アンケート調査の結果をもう少し詳細に知りたい。年代、地域別、男女別の結果など。あとで頂けるということだが、それらをクロス集計した分析結果もご提示いただきたい。
- 事務局 : クロス集計もあるが、枚数が多くなるため本会議では割愛した。分析結果は要望によって個別に提示したい。

※その他意見等無し

【協議結果】

協議事項

1. 地域公共交通計画策定の方向性については、原案のとおり協議が調った。
2. 路線バス及び乗合タクシーの見直し内容（素案）については、原案のとおり協議が調った。
3. 生活交通確保維持改善計画の認定申請については、原案のとおり協議が調った。また、国からの補正指示への対応については事務局に一任。